

# 令和6年度学生の県内企業におけるフィールドワーク推進業務仕様書

## 1 目的及び概要

学生の県内就職を促進するため、学生と地域企業を繋ぎ、地域企業の課題解決等に取り組むフィールドワークやワークショップを開催する。

## 2 業務内容

### (1) フィールドワーク・ワークショップの企画・運営

学生と県内企業によるチームを形成し、県内企業の現状分析や課題抽出、解決策の企画立案等に取り組むフィールドワーク・ワークショップを企画・運営すること。

フィールドワーク・ワークショップは4コマ程度実施すること。

参加企業は受注者が募集し、発注者と協議の上で選定すること。

#### <主な業務内容>

フィールドワーク・ワークショップの企画、会場の手配、参加学生の募集・選定、会場設営・撤去、当日の運営、資料作成・印刷・配布、参加企業・学生との連絡調整や進捗管理、学生の移動手段の手配、アンケートの作成及び集計、実施結果の情報発信等

### (2) 業務実績報告書の作成

本業務の実施過程や実績等を取りまとめた業務実績報告書を作成すること。

## 3 履行期限

令和7年3月14日（金）

## 4 業務の進め方

- (1) 受注者は、企画内容及び構成について、県の承認を得るものとする。
- (2) 県は、必要があると認めるときは、受注者に企画内容及び構成の変更を求めることができる。
- (3) 業務の進捗管理は受注者が行うものとし、進捗状況については随時県に報告するものとする。

## 5 対象となる事業経費

- (1) 講師謝金・旅費
- (2) 職員旅費
- (3) 資料印刷費
- (4) カリキュラム作成費（人件費）
- (5) 運営費（人件費）

- (6) 会場費
- (7) 車両借上費
- (8) 消耗品費
- (9) 通信運搬費
- (10) その他

ア 活動記録の情報発信に係る経費

(成果品の展示、Web ページの制作等)

イ その他諸経費 (事業に係る経費の 10%以内の額とする。)

※ ただし、次の経費は対象外とする。

- ・ 飲食代
- ・ その他事業と関連性が認められない経費

## 6 成果品

業務完了時に上記業務実績報告書を提出すること。

<提出方法>

紙媒体 (A 4 版) 2 部、電子媒体 (DVD 等に格納)

<納品場所>

青森県こども家庭部若者定着還流促進課 (県庁南棟 4 階)

## 7 権利関係

使用する映像及び音声等に係る著作権・肖像権などの権利関係に係る事業所等との処理・調整については受注者が行うこと。

## 8 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。